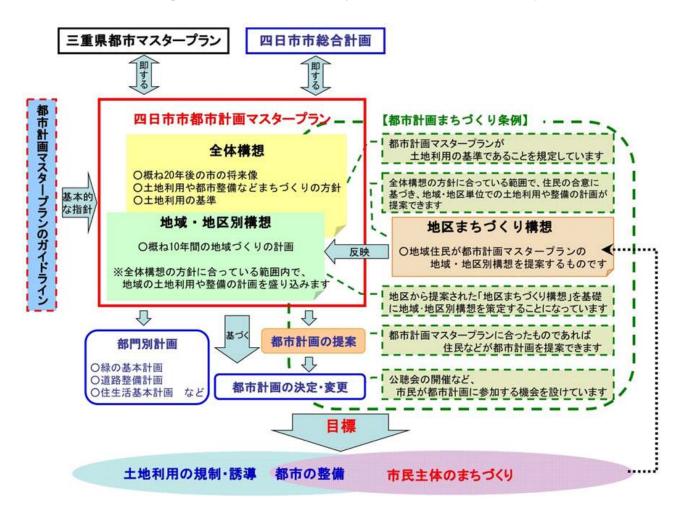
四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想の 進捗状況について

(1)「地域・地区別構想」の位置付け

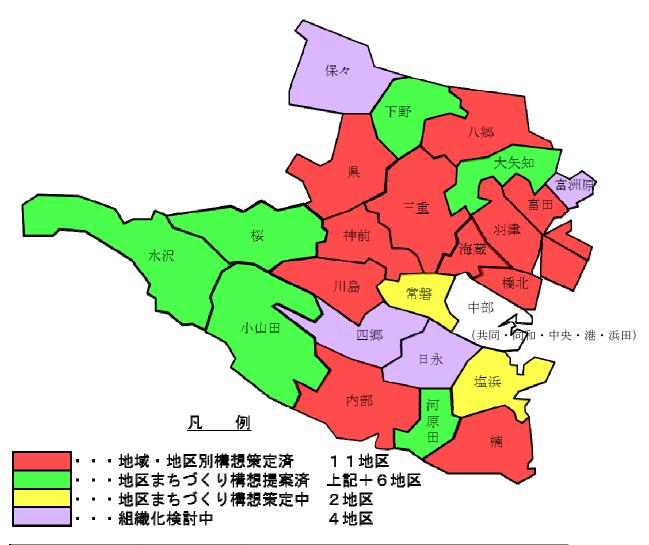
「地域・地区別構想」は、都市計画マスタープラン全体構想の方針に沿った地域・地区単位での詳細な計画として、地区住民が提案する「地区まちづくり構想」に基づいて策定する。

「地域・地区別構想」策定後は、地域と市が連携して実施に取り組んでいる。(P3~P7参照)



(2)「地区まちづくり構想」と「地域・地区別構想」の策定状況

平成19年度に橋北地区において「地域・地区別構想」を策定以来、これまでに11地区で 策定済となっており、平成29年度は内部地区・川島地区を策定している。



地域·地区別構想	策定済(11)	橋北、三重、富田、楠、県、羽津、海蔵、神前、 八郷、内部、川島
地区まちづくり構想	策定済(17)	地域·地区別構想策定地区+ 大矢知、水沢、桜、河原田、小山田、下野
	策定中(2)	塩浜、常磐

地	告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の取り組み			地域整備の実施状況		
区	変更告示日	項目	概要	実施状況	実施内容		
	H20.3.28	近鉄川原町駅周辺 まちづくり	連続立体化による影響を踏まえて、地域の将来土地利用を検討し、用途地域の見直しや、地区計画等の都市計画への反映を行う。	未実施	H31年度 連続立体交差事業完了予定 都市計画基礎調査(H28~H30年度)を踏まえ、都市計画の見直し検討		
		木造密集地域対応	金場新正線の整備に併せて、周辺地域の再編を地域と協働で検討。緊急車両の通行確保や防災空地の確保を目的とした段階的整備や、金場新正線の整備を前提とした地区計画等の面的計画を目指す。		防災空地等の段階的整備や地区計画の面的計画について地域と協議を行うとともに、金場新正線の整備について、市内全域の今後の道路整備のあり方検討に 着手		
橋		三滝川•海蔵川河畔緑地活用	河畔緑地活用について、住民主体での計画立案。地元での維持管理を前提として、必要な施設整備を行うとともに、包括占用等の手法により地域の自主的な運用を目指す。	実施中	地域主体の計画立案としてキャンドルナイトを実施 H30年度以降 地域主体の計画立案「三滝川トリムコース」について、距離表示板 を設置予定(堀木橋までの河川改修後)		
北	112010120	川原町駅周辺整備	道路の高質化、滝川公園の一部改良等、住民参加による計画立案。併せて、沿道の建築物の色彩計画や沿道緑化、まちづくり協定等の取組みに応じて支援策を追加。	実施済	H19~20年度 市道陶栄滝川1号線・末永滝川線の高質化舗装を実施 H19~20年度 住民立案の滝川公園改修計画を策定、一部整備実施 H19~20年度 住民立案の案内看板計画を策定 滝川公園(未整備箇所)について、H29年度設計、H30年度整備		
		東海道再整備	高質化舗装等の東海道の再整備に併せ、沿道の建物の色彩統一など地域における取り組みを検討、地域の合意に基づく取り組みに応じて、蒲の川横断部などで歩行空間整備などの支援。	実施中	東海道(海蔵川諏訪線)について、高質化舗装を実施(未実施区間については、 今後、カラー舗装を実施予定) H26年度 蒲の川の空間整備設計を実施		
		花と緑いっぱい事業	橋北通りの花いっぱい運動など地域の活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金による支援。	実施済	「花と緑いっぱい事業」により支援		
		防災まちづくり	木造住宅の耐震対策や緊急時の防災空地の確保、ブロック塀から生垣への転換などを地域と協働で対策を検討し、 段階的整備を目指す。	実施中	「木造住宅耐震補強補助制度」や「生垣設置助成制度」により支援 (防災空地の確保は未実施)		
		住環境の整備	三重団地内などにおける道路の再舗装などに合わせて、バリアフリー化などを段階的に進める。	実施中	三重団地内における幹線道路の再舗装および段差解消を実施		
		遊休地対応	東坂部町や西坂部町の工場跡地については、地区計画ガイドラインに基づき、地域と共有するオープンスペースを 含んだ住宅地への土地利用転換を誘導する。なお、土地利用については都市計画提案を通じて地区計画を定め る。	実施済	地区計画の都市計画決定済(平成24年度)		
三重	H23.7.25	市道の整備	三重小学校までの区間の狭小道路約100mを幅員6mに拡幅し、災害時における避難路、輸送路を確保。	実施済	H28年度 側溝整備にて拡幅済(平成31年度 カラー舗装を整備予定)		
		個性あるまち並みづ くり	景観協定などを活用し、暮らしに身近な景観を守る取り組みを支援。	未実施	今後、必要に応じて専門家派遣等により支援		
		花と緑いっぱい事業	三重ふるさと散歩道など、地域の魅力づくりの取り組みと連携して、花と緑いっぱい事業補助金を活用した街路樹整備など緑の景観づくりを進める。	実施済	「花と緑いっぱい事業」により支援		
		里山保全	大沢台東側に残る里山を、市民緑地制度により維持・保全する。	実施済	H25年度 市民緑地「みえ北めぐみの森」開設 「市民緑地制度」により支援		
		交通安全対策	1)東海道については、路肩部分のカラー舗装化など交通安全対策を順次進める。 2)市道富田21号線については、地域の協力のもと歩道整備を計画的に進める。 3)密集市街地などでは、地域と協働で交通規制の導入などを検討。	実施中	1)H21年度以降 東海道(富田金場線)において、側溝整備やカラー舗装を継続して実施 2)H26年度 詳細設計(H27年度以降、支障物件移設) 3)H25年度 東富田にてゾーン30開始		
		防災まちづくり	1)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するともに、空き家の活用等について住生活基本計画等の中で検討。 2)緊急時の防災空間などの確保や、火災時の延焼防止など災害に強い市街地に改善するため、地区計画の活用や準防火地域の指定などを検討。 3)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進める。 4)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援。	1)実施中 2)未実施 3)4)実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用を促進2)今後、必要に応じて地域とともに検討3)「津波避難ビル」の指定等を継続して推進(8箇所指定)4)「生垣設置助成制度」により支援		
富田	H24.3.31	近鉄・三岐富田駅周 辺まちづくり	1)建築物の共同化に伴う計画の策定に対して、共同建替等誘導助成制度などにより支援。 2)駅東側について、土地の高度利用や住環境の保全などを図るため、用途地域の見直しを検討。		1)H27年度 近鉄・三岐富田駅周辺(商業地域)に共同建替等誘導助成制度適用 2)都市計画基礎調査(H28~H30年度)を踏まえ、都市計画の見直し検討		
		十四川景観まちづくり	1)十四川沿いの景観を活かした地域活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金により支援。 また、桜並木の保全のため、必要に応じて樹木医の派遣協力を行なう。 2)十四川右岸堤防道路については、花壇作りに対して花と緑いっぱい事業補助金により継続支援するとともに、堤防道路の路肩整備や路面の改修など歩きやすい道路空間づくりを進める。 3)十四川沿いの施設(橋、転落防止柵、水防倉庫など)の改修については、景観に配慮した施設改修に努める。	実施中	1)「花と緑いっぱい事業」により支援(樹木医派遣は未実施) 2)「花と緑いっぱい事業」により支援(H28年度 十四川右岸1号線の一部区間を 新設舗装) 3)各施設の今後の改修時期に合わせて実施予定(H24年度に豊栄橋の高欄整 備済、防災倉庫を更新)		
		住環境の保全	代官町等について、将来にわたり良好な居住環境を確保するため、地区計画の策定や用途地域の見直しを検討。		過去に検討を行ったが、要件を満たさないため未変更 都市計画基礎調査(H28~H30年度)を踏まえ、都市計画の見直し検討		
		伝統文化を活かした まちづくり	伝統行事が行なわれる道路などについては、道路側溝の改修など歩きやすい道路空間づくりを進めるとともに、伝統行事に配慮した道路の整備に努める。		H21年度以降 東海道(富田金場線)において、側溝整備やカラー舗装を継続して実施(再掲)		

地	告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の取り組み		地域整備の実施状況		
区	変更告示日	項目	概要	実施状況	実施内容	
		河川等の安全性の 向上	1)南川・南五味塚排水区及び江川排水区のポンプ場及び幹線の整備を継続して進める。2)三鈴川の護岸改修を継続して進める。	実施中	1)ポンプ場整備等を継続して実施 2)H29年度 詳細設計(H30年度以降、継続して整備実施)	
		防災まちづくり	1)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するとともに、空き家の活用等について住生活基本計画等の中で検討。 2)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進める。 3)災害に強い市街地に改善するため、地区計画の活用や準防火地域の指定などを検討。 4)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援。	1)2)実施中 3)未実施 4)実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用を促進2)「津波避難ビル」の指定等を継続して推進(9箇所指定済)3)今後、必要に応じて地域とともに検討4)「生垣設置助成制度」により支援	
		鈴鹿川•鈴鹿川派川	鈴鹿川及び鈴鹿川派川の堤防道路における、遊歩道やサイクリングロード等の整備について検討	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討	
		吉崎海岸等の保全	1)吉崎海岸で実施している保全活動を支援する。 2)自然海岸の保全に向けた土地利用の誘導に努める。	実施中	H30年度 観察路整備実施、引き続きH31年度も実施予定	
楠	H25.2.25	小川や水路の保全	まちづくり用水を流すための水路に、年間を通じて用水を送水できるよう、水路等の改修工事を進める。	実施済	H25年度 親水空間整備事業済	
		土地利用の推進	住環境の保全など適切な土地利用を目指し、地区計画の策定などを検討。	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討	
		まちの拠点における 利便性等の向上	1)公共交通の利用促進に向け、地域と協働で駅周辺の利便性や安全性を高めるための整備等の方策を検討。2)駅や公共施設の周辺、またこれらの施設をつなぐ道路については、安全性の向上を図るため、地域と調整を図りながら適切な整備・維持管理に努める。	実施中	地域及び関係者と協議中(H31年度も引き続き実施)	
		特色ある景観の保全 と公園整備	1)地域と協働で、景観協定などを活用したまち並みの保全を検討。 2)市民協働による計画づくりにより、公園のリニューアルを進める。 3)公園やオープンスペースなど、花壇づくりなどの活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金などにより支援。	2)実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討 2)地区内の公園遊具を一部リニューアル。今後も必要に応じて実施 3)「花と緑いっぱい事業」により支援	
		安全な移動の確保	1)塩浜街道における歩行者等の安全対策について、地域と協働で検討。 2)幼保小中学校周辺の通学路等については、危険箇所を抽出のうえ路面表示など歩行者等の安全対策を検討。 3)道路交通の安全性を確保するため、新大正橋の耐震補強工事を進める。 4)既成市街地などでは、地域と協働で交通規制の導入などを検討。	2)実施済 3)実施中	1)H30年度、土木要望事業として一部区間を整備予定 2)H27年度 通学路のカラー舗装を実施 3)継続して橋梁耐震・補修を実施 4)H29年度 ゾーン30による交通規制を実施	
		里山を活かした魅力 づくり	1)岡山市民緑地(グリーンパーク岡山)の里山づくりを継続的に支援 2)企業とのマッチングなど新たな担い手の発掘や後継者の確保・養成 3)市民緑地制度の課題を検証し、里山保全における新たな制度の活用に向けた研究を実施		1)市民緑地制度により支援 2)3)H29年度 市民緑地連絡協議会を開催し、各管理団体と協議	
		河川を活かした憩い の場づくり	1)竹谷川周辺道路については、ウォーキングができるなど安全な憩いの空間づくりを検討し、関係機関と協議 2)通学路である竹谷川右岸道路の車両通行規制については、関係者等の合意が整い次第、関係機関と協議 3)河川沿いの公共空間に花を植えるなど緑化活動に対して、花と緑いっぱい事業などにより支援	1)2) 夫 他 中	1)地域と協議中(H31年度も引き続き協議) 2)H30年度 地域から通行規制の要望があり、公安委員会へ上申 3)「花と緑いっぱい事業」により支援	
		地区内の公園・公共 施設の親しみ向上	地区内にある公園の利用促進や維持・管理について、地域とともに検討	実施中	公園内の維持・管理について、必要に応じて地域とともに実施	
		既存集落の居住環 境の向上	1)緊急時の防災空間や、緊急車両の通行の確保など災害に強いまちづくりを進めるため、狭あい道路後退用地整備事業を促進しつつ、建築協定や地区計画などの検討のため、専門家の派遣などの支援 2)日常的に使用する狭い生活道路について、地域と協働で待避所の設置などを検討 3)地域で調査・作成された排水溝マップなどをもとに、雨水排水施設の整備・維持管理を順次段階的に実施	1 <mark>)実施中</mark> 2)3)未実施	1)狭隘道路整備の啓発を実施(専門家派遣等未実施) 2)今後、必要に応じて地域とともに検討(専門家派遣等により支援) 3)地域が作成する排水溝マップを基に、地域とともに検討	
県	H26.6.17 H30.7.30	既存住宅団地の居 住環境の維持	1)地区住民による団地内道路の環境美化などの取り組みについて、必要に応じて専門家の派遣などの支援 2)住生活基本計画に基づいた空き家バンク制度を検討するなど、既存団地の再生に努める 3)既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し、利用促進に努める	1)未実施 2)実施済 3)未実施	1)3)今後、必要に応じて地域とともに検討(専門家派遣等により支援)2)平成28年度より空き家バンク制度や住み替え支援事業により支援	
		安全な移動の確保	1)公共施設周辺やこれらをつなぐ道路については、安全性の向上を図るため、地域の作成する危険箇所マップに基づき、地域と調整を図りつつ段差解消など適切な維持管理に努める2)国道477号線バイパス及びそれにつながる県道上海老高角線バイパスの整備に合わせ、花と緑いっぱい事業を活用するなど、地区住民による沿道景観形成を支援	1)未実施 2)実施済	1)地域が作成する危険個所マップを基に、地域とともに検討 2)「花と緑いっぱい事業」により支援	
		良好な地域環境の 形成	1)地域環境との調和を図りながら適切な土地利用を形成 2)きらら学園東側の未利用地については、地区計画制度の活用などにより適切な土地利用を形成 3)上海老町大沢地区で過去に商業開発が頓挫し遊休化していた区域において、既存集落の維持を図るために、必要な新規居住者の受け入れと地区住民の暮らしを支える利便施設を地区計画制度により誘導	1)未実施 2)3)実施済	1)今後、必要に応じて地域とともに検討 2)H27年度 地区計画の都市計画決定済 3)H30年度 地区計画の都市計画決定済	
		災害の未然防止	1)木造住宅の耐震対策の実施や危険空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するとともに、空き家対策等について地域とともに検討 2)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援 3)道路施設等の適正な維持管理に努めるとともに、三重県にも働きかける	実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用を促進2)「生垣設置助成制度」により支援3)道路施設の維持管理に努めている(県道は三重県へ働きかける)	

地	告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の取り組み		地域整備の実施状況		
区	変更告示日	項目	概要	実施状況	実施内容	
			1)市道霞ヶ浦垂坂線については、歩道整備など交通安全対策を継続的に進める。 2)近鉄霞ヶ浦駅東口駅前広場の駐輪場の配置見直しを進める。 3)近鉄霞ヶ浦駅周辺については、駅南側踏切の歩道の整備を進める。 4)コミュニティバスの新たな路線に関して、地区内ルートの検討 5)既成市街地など、国道23号から住宅地へ流入する通過交通を軽減するための対策を検討	実施済	1)2)3)H23~H27年度 霞ヶ浦垂坂線および霞ヶ浦駅周辺において歩道・駐輪場・踏切整備を実施 4)コミュニティバス事業者等と協議(H30年度よりバス停を増設) 5)H27~28年度 ゾーン30による交通規制を実施 H29年度 ゾーン30のエリアを拡大	
		災害に強いまちづくり	1)現在事業中の米洗川の河川改修を継続的に進める。 2)災害に強い市街地の改善を目的に、地域で取り組むルールづくりなどについて、専門家派遣などを支援 3)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援 4)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援 5)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定を進める。 6)住生活基本計画に基づき、空き家等の対策に関する条例の制定や空き家バンク制度の導入などを進める。	実施中	1)河川改修を継続して実施 2)ブロック塀の専門家派遣等により支援 3)「生垣設置助成制度」により支援 4)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援 5)「津波避難ビル」の指定等を継続して推進(15箇所指定済) 6)H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用を促進	
津	H26.6.17	既存施設や遊休資 産の有効活用	1)地区内の既設公園・緑地について、より一層の利用増加につながる施設整備などに努める。 2)古新田など公的用地の遊休地活用策を検討		1)地区内の既設公園において、公園施設整備(遊具等)を実施 2)活用策を検討中	
		羽津山から霞ヶ浦の 景観形成	1)垂坂公園・羽津山緑地からの眺望確保のため、建築協定など景観の維持保全について検討 2)道路構造物の改修の際、意匠や色彩を統一するなど地域が定める景観方針に基づくように努める。	1)夫肔佾	1)H27年度 地域での任意ルールとして「四日市市羽津地区景観ガイドライン」の 策定を支援 2)道路構造物改修時には景観方針に基づく整備に努める	
		水辺や里山を生かし た環境形成	1)米洗川沿岸などの地域主体の緑化活動を花と緑いっぱい事業により支援 2)糠塚山などの地域主体の里山保全活動を市民緑地制度により支援 3)保存樹木の指定を地域とともに検討	2)実施中	1)「花と緑いっぱい事業」により支援 2)市民緑地開設に向けて調整中(H31年度も引き続き調整) 3)今後、必要に応じて地域とともに検討	
			1)市道富田金場線(東海道)沿道について、道路側溝の改修など歩きやすい道路空間づくりを継続的に進める。 2)地域が取り組む沿道の景観形成に関するルールづくりなど、必要に応じて専門家派遣などを支援		1)東海道(富田金場線)について、側溝整備やカラー舗装を実施(H31年度以降も引き続きカラー舗装を実施) 2)H27年度 地域での任意ルールとして「四日市市羽津地区景観ガイドライン」策定を支援	
		安全な移動の確保	1)-【イ】市道阿倉川万古線((都)赤堀山城線)と市道西阿倉川62号線((都)阿倉川西富田線)の交差点の四差路化などの渋滞緩和に向けた取り組みの検討 1)-【ロ】野田二丁目東交差点の渋滞緩和に向けた取り組みの検討 2)近鉄名古屋線の万古町踏切について、歩行者等の安全確保のため関係機関と協議を行い、実施に向け検討 3)通学路では市教育委員会・道路管理者・公安委員会と連携を図り、交通安全対策を計画的に進める。 4)地域が主体となって行う幹線道路等での沿道景観形成の活動に対して、「花と緑いっぱい事業」等により支援	2)3)4)	1)【イ】H29年~H30年度 詳細設計及び用地交渉を実施 2)H29年度 万古町踏切の舗装整備を実施 3)H28年度 通学路の側溝整備及びカラー舗装を実施 4)「花と緑いっぱい事業」により支援	
		既成市街地等の居 住環境向上	1)緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進するとともに、地区計画などの検討について、専門家派遣などを支援 2)地域とともに、幹線道路から生活道路へ流入する通過交通の軽減対策を検討 3)狭い生活道路においては、緊急車輌等の通行確保を目的とした待避所の設置などの改善策を検討	9)土宝坛	1)狭隘道路整備の啓発を実施(専門家派遣等未実施) 2)H29年度 生活道路に注意喚起看板を設置 3)今後、必要に応じて地域とともに検討	
		公共交通の利便性 向上と利用促進	1)鉄道事業者とともに、近鉄阿倉川駅舎のバリアフリー化の実現に向けて取り組む。 2)既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し利用促進に努める。 3)阿倉川駅前広場や駐輪場の整備など利用しやすい鉄道駅に向け、地域との意見交換の場づくりを行う。	2)未実施	1)H30年度より、鉄道事業者によるバリアフリー化工事を実施中 2)今後、必要に応じて地域とともに検討 3)今後も地域との意見交換の場づくりを継続	
海蔵	1196 10 91	適切な土地利用の 推進	1)近鉄川原町駅付近連続立体交差事業完了後の高架下空間の活用について、協議を行う。 2)地域とともに近鉄川原町駅周辺の土地利用について、用途の見直し等を検討 3)地区計画等の地区のルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなど支援	1)実施中 2)3)未実施	1)継続して地域と協議を実施 2)H31年度 連続立体交差事業完了予定 都市計画基礎調査(H28~H30年度)を踏まえ、都市計画の見直し検討 3)今後、必要に応じて地域とともに検討(専門家派遣等にて支援)	
蔵	H26.10.21	河川の安全性向上	1)海蔵川・三滝川河川敷において、地域とともに親水空間の安全性向上の取り組みなどを検討。 2)三滝新川(分派)の整備に伴い、海蔵川や堀川、野田川などへの影響を考慮しつつ、河川整備が実施されるよう、 地域と河川管理者等との意見交換の場づくりを行う。 3)大規模な自然災害に備え、堤防・樋門など河川構造物の適切な維持管理を関係機関にも働きかける。	実施中	地域との意見交換の場として説明会を定期的に実施中(年1~2回) 三重県に対して、浚渫や雑木撤去等の維持管理要望を実施	
		地域とともに進める 災害に強いまちづく り	1)「木造住宅無料耐震診断」や「木造耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険な空き家の除却などを支援する。 2)住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について検討3)ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援	夫 爬甲	1)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援 2)H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用を促進 3)「生垣設置助成制度」により支援	
		海蔵川緑地及び河 川敷の整備と魅力向 上	1)地域とともに海蔵川左岸側緑地の一体的な利用に向けた検討を行い、河川管理者との調整を図る。 2)海蔵川緑地の利用者ニーズに応じた維持管理に努める。 3)桜並木の保全のため、必要に応じて樹木医の派遣協力を行う。	2)実施中	1)今後、地域と調整予定 2)継続して維持管理を実施 3)H26年度 実施済(樹木医派遣済)	
		公園などの維持管理 と利用促進	1)垂坂公園・羽津山緑地へ繋がる市道羽津山線について、公園利用者等のため、適切な維持管理に努める。 2)地区内公園においては、地区の特性やニーズに応じた公園になるよう努める。 3)地域で実施する公園の管理について、公園愛護会を結成していただくことにより用具等の提供の支援 4)菖蒲園の施設老朽化に伴う再整備を計画的に実施する 5)「花と緑いっぱい事業」を活用し、公共施設の魅力ある空間づくりを支援	実施中	1)2)継続して維持管理等に努める 3)継続して支援を実施 4)H28年度 園路整備を実施 5)「花と緑いっぱい事業」により支援	

地	「地域・地区別構想」における地域整備の取り組み		「地域・地区別構想」における地域整備の取り組み	地域整備の実施状況		
区	変更告示日	項目	概要	実施状況	実施内容	
	H26.10.21	里山の保全	1)里山などの緑の保全活動や保全計画の策定に対して、アドバイザー派遣や「市民緑地制度」などにより支援 2)地区にて策定された里山保全計画に基づき、地域が行う里山道の整備について、材料支給などの支援 3)緑化活動や景観形成の取り組みに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援	1)実施済 2)実施中 3)実施済	1)H28年度 市民緑地すがわら「とおりゃんせ」開設 「市民緑地制度」により支援 2)H27年度 材料支給により支援 3)「花と緑いっぱい事業」により支援	
		水辺を生かした環境 づくり	1)溜池の周辺などで取り組む憩いの場づくり(親水空間整備)に対し、「花と緑いっぱい事業」などにより支援2)三滝川の河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場ともなる環境づくりについて検討	1)実施済 2)未実施	1)「花と緑いっぱい事業」により支援 2)今後、必要に応じて地域とともに検討	
		良好な住環境の確 保	1)既存集落における地区計画制度などの地域で行う検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援するとともに、若者世代の定住促進などに向けた既存集落の維持・活性化を図るための方策について、地域とともに検討2)「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について地域とともに検討	実施中	1)H27年度 市街化調整区域における土地利用、地区計画制度の勉強会を実施。今後も必要に応じて専門家派遣等にて支援 2)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用の促進	
神前		近鉄高角駅周辺の環境づくり	1)県道上海老高角線の高角橋北詰交差点付近では、既存横断歩道と連続した安全な歩行空間の確保に向けて、関係機関と協議 2)近鉄高角駅利用者及び通学児童・生徒の安全対策のため、市道桜高角線の歩行空間確保に向けて整備の手法や区間など、実施に向けた検討 3)近鉄高角駅を中心とした定住促進のため、地区計画などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援	実施中	1)地域および関係者と協議(H31年度も引き続き実施) 2)H27年度 一部区間実施(H30年度 残区間実施) 3)H27年度 市街化調整区域における土地利用、地区計画制度の勉強会を実施。今後も必要に応じて専門家派遣等により支援	
		北勢バイパス交差点 の土地利用	北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近などにおける将来的な土地利用について、土地利用方針を定めた うえで関係機関と協議・検討	実施中	土地利用方針づくりに向け、北勢バイパスの整備内容や周辺交通網の検討に着手	
		災害に強いまちづく り	1)「木造住宅無料耐震診断」や「耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を支援するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを促進 2)緊急時の防災空間や、緊急車両の通行の確保など災害に強いまちづくりを進めるため、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進 3)ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援	実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援 2)狭隘道路整備の啓発を実施 3)「生垣設置助成制度」により支援	
		安全・安心な移動の確保	1)市道曽井尾平線の整備を推進 2)自主運行バス(神前高角線)の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しなどを支援	実施中	1)H24年度以降 側溝及び擁壁整備を実施(H31年度以降も引き続き実施) 2)H29年度 地域とともに利用促進や路線見直しに着手	
	H28.2.5	公共交通の利便性 向上と利用促進	1)地域が車と公共交通の使い分けを整理し周知したうえで、自主運行バス山城富洲原線の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しやバスの乗り方教室等、地域での取り組みを支援2)既存バス路線の今後のあり方などを検討し、利用促進に努める。	実施中	1)H29年度 三岐バスを利用してバスの乗り方教室をあさけプラザにて開催。今後も、地域での取り組みを支援 2)H29年度 行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会を開催	
		住みやすい環境づく り	1)若者の定住促進など駅周辺の特性に応じたまちづくりにおいて、地区計画制度などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援 2)「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について検討	1)未実施 2)実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討(専門家派遣等により支援) 2)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援。H26年度「空き家等の適正管理に 関する条例」を施行し、リフォーム補助にて空き家の利活用を促進	
		朝明川を生かしたまちづくり	1)朝明川や公共空地の憩いの場づくりに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援 2)河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場となる環境づくりについて、具体的な方策などを地域とともに検討し、必要に応じ関係機関との調整を図る。		1)「花と緑いっぱい事業」により支援2)今後、必要に応じて地域とともに検討	
八郷		ダムを生かしたまち づくり	1)市街地外縁部のまとまった重要な緑である伊坂ダム周辺の丘陵樹林地において、地域が主体となって取り組む憩いの場づくりに対して、市民緑地制度により支援2)伊坂ダムと山村ダムの環境整備について、だれもが訪れやすい場となるよう、具体的な方策などを検討	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討	
		地域の歴史遺産を 生かしたまちづくり	歴史遺産等を巡るサイクリング・ウォーキングコースの経路について、案内表示となる看板設置等に対し、地域とともに設置可能性を検討し、必要に応じ関係機関との調整	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討	
		災害に強いまちづく りの推進	1)大規模地震への対応を進めるため、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを支援 2)地震時などに通行の安全性を確保するブロック塀から生垣への転換や火災時の延焼防止・沿道緑化となる新たな生垣設置について、「生垣設置助成金交付制度」により支援 3)用水路や小川の安全対策について、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ関係機関と協議	実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援 2)「生垣設置助成制度」により支援 3)H29年度 用水路の転落防止について協議(四日市市通学路交通安全プログラムに位置付け、H32年度以降整備予定)	
		安全な移動の確保	1)既成市街地などでは、歩行者等の安全を確保するため、地域と協働で交通規制の導入などにより住宅地への通過 交通流入を軽減するための対策を検討 2)小・中学校の通学路については、危険箇所を抽出のうえ、歩行者等の交通安全対策を関係機関と協議	実施中	1)H29年度 地域から速度規制の要望があり、公安委員会へ上申 2)H29~H30度 通学路のカラー舗装を実施	

地	告示日		「地域・地区別構想」における地域整備の取り組み	地域整備の実施状況	
区	変更告示日	項目	概要	実施状況	実施内容
		幹線道路の整備促 進	1)国道1号北勢バイパスについて、国道477号バイパス以南区間の早期整備を国に働きかける。 2)県道四日市鈴鹿環状線について、県道三畑四日市線以南区間の早期整備を三重県に働きかける。	実施中	1)国への要望活動を実施 2)今後、必要に応じて三重県に要望
内部		生活道路・通学路の 安全確保	1)市道足見川左岸線の交通規制や路面標示などの交通安全対策を検討2)県道四日市鈴鹿環状線の波木町区間における速度抑制対策や県道四日市鈴鹿環状線の市道波木20号線との交差点等の交通安全対策を検討	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討 (県道については三重県に働きかける)
		河川などの安全性向上	1)内部川の流下能力向上のため、雑木伐採や堆積土砂の浚渫、前川橋付近の堤防改修を国に働きかける。 2)足見川、鎌谷川の内部川合流部付近の雑木伐採や堆積土砂の浚渫を、三重県に働きかける。 3)市街化区域内の保全される農地を確保するため、生産緑地地区の面積要件の緩和を行う。	2) 天旭 中	1)国への要望活動を実施 2)H29年度 足見川との合流部において、河岸洗堀防止対策を実施 今後も、必要な整備及び維持管理を三重県に働きかける 3)H29年度 生産緑地地区の面積要件緩和
		災害に強いまちづく り	1)狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより支援 2)「木造住宅無料耐震診断」や「木造宅耐震改修補助制度」により、住宅の安全性の向上や除却を支援 3)倒壊のおそれがある木造住宅に、急な安全対策を促すとともに、「木造住宅耐震改修補助制度」により除却を支援 4)ブロック塀から生垣への転換について「生垣設置助成金交付制度」により支援		1)狭隘道路整備の啓発を実施 2)3)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援 4)「生垣設置助成制度」により支援
	H30.2.23	公共交通の利便性 向上と利用促進	1)四日市あすなろう鉄道の内部駅では、駐輪場やキス・アンド・ライドスペースなどの駅前広場整備を進める。2)四日市あすなろう鉄道の利用促進に向けた美化活動について、「花と緑いっぱい事業」などで支援。3)既存バス路線の維持に向け、地域とともに利用促進に努める。4)沿線住民の利用が少なく、路線バスが維持できない場合の対策として、公共交通空白地域を対象としたデマンドタクシーによる社会実験を行う。	2)実施済 3)実施中	1)H29~H30年度 用地交渉を実施(H31年度も引き続き実施) 2)「花と緑いっぱい事業」により支援 3)地域と協議を実施 4)H29年度 社会実験実施済
		住宅団地における住 環境の維持・向上	1)良好な住環境の維持・向上のため、地区計画などの地域のルールづくりについて、専門家派遣などにより支援2)街路樹や公園の管理及び公共空間の緑化活動を行う地域団体について、「花と緑いっぱい事業」などによる支援にあわせ、必要となる公園のリニューアルに努める。3)波木が丘など造成から一定期間が経過する住宅団地では「住み替え支援事業」による市外からの子育て世帯等の転入や、「空き家バンク」への登録を促進。	2)実施済	1)今後、必要に応じて地域とともに検討(専門家派遣等により支援) 2)「花と緑いっぱい事業」により支援 (公園のリニューアルは未実施) 3)空き家の利活用等について支援
		自然を活かしたまちづくり	1)地区内の公共空間における緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」により支援 2)「市民緑地貝家町のビオトープ」について、「市民緑地制度」により支援 3)内部川及び足見川の河川空間の活用について、眺望スポットの設定などを検討 4)「南部アルプス縦走路」の適正な維持管理に努め、身近に登山気分が楽しめる散策路として利活用を図る	3)未実施	1)「花と緑いっぱい事業」により支援 2)「市民緑地制度」により支援 3)今後、必要に応じて地域とともに検討 4)必要に応じて除草などの維持管理を行う
		歴史・文化を活かし たまちづくり	1)東海道について、歴史や景観に配慮したカラー舗装などの道路整備を進める2)「采女城跡市民緑地」について、散策路整備などの活動に対し「市民緑地制度」により支援	実施中	1)H29~H30年度 東海道(小古曽1号線)の一部区間で側溝整備(H31年度以降 引き続き実施予定) 2)「市民緑地制度」により支援
川島	H30.2.23	大門山や鹿化川周 辺の自然環境の保 全と活用	1)大門山の保全活動や散策路などの整備に対して、「市民緑地制度」で支援 2)鹿化川沿いにおける、花を植えるなどの整備に対して、「花と緑いっぱい事業」により支援 3)鹿化川沿いの千本桜について、維持管理や保護育成活動に関する支援策を検討	2)実施済	1)市民緑地開設に向けて土地所有者等と協議 2)「花と緑いっぱい事業」により支援 3)今後、必要に応じて地域とともに検討
			1)景観形成や地区計画などの地域のルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣などにより支援 2)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」により緑化活動を支援 3)三滝台や川島園などにおいて、街路樹の植え替えなどを検討	1)未実施 2)実施中 3)未実施	1)3)今後、必要に応じて地域とともに検討(専門家派遣等により支援) 2)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成制度」により支援
		災害に強いまちづく りの推進	1)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修補助制度」により、住宅の安全性の向上や除却を支援 2)狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより支援 3)ブロック塀から生垣への転換について、「生垣設置助成金交付制度」により支援		1)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援 2)狭隘道路整備の啓発を実施 3)「生垣設置助成制度」により支援
		道路環境の向上	1)川島園東部の生活道路の安全を確保するため、速度規制や区画線などによる歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などによる実施を検討2)伊勢川島第1号踏切南側について、区画線などによる歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などによる実施を検討3)新川島橋北詰及び南詰交差点の対策について、地域や関係機関と協議		1)H29年度 一部路線で路面標示等の交通安全対策を実施 2)H30年度 土木要望事業として一部区間を整備予定 3)今後、必要に応じて地域とともに検討 (県道については三重県に働きかける)
		幹線道路の整備促 進	1)国道1号北勢バイパスについて、国道477号バイパス以南区間の早期整備を国に働きかける。 2)国道1号北勢バイパスの整備に伴い、必要となる対策について整理を行う。 3)国道1号北勢バイパスについて、国と地区の協議のもと円滑に事業が進むよう努める。	2)未実施	1)国への要望活動実施 2)今後、必要となる対策を検討 3)国と地区の協議に同行し、円滑に事業が進むよう調整
		公共交通の利用促 進と利便性向上	1)伊勢川島駅の利用者数、3,000人/日以上を目指し、地域とともに利用促進に取り組む。 2)既存バス路線の維持に向け、地域とともに利用促進に取り組む。	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討
		空き家の適正管理と 有効活用	1)住み替え支援事業による市外からの子育て世帯などの転入や、空き家バンクへの登録を促進2)倒壊のおそれがある木造住宅の空き家について、早急な安全対策を促すとともに、「木造住宅耐震改修補助制度」により除却を支援	実施中	1)「住み替え支援事業」により支援 2)「木造住宅耐震補強補助制度」により支援

(3) 今後の展開

課題	今後の取り組み
地区まちづくり構想の策定に至っていない地	地区の課題を整理し、地区と地区まちづくり
区がある。	構想の策定について協議を行う。
地域・地区別構想策定後の達成状況や環境	策定から概ね 10 年を迎える地区において、
変化を踏まえ、必要に応じた見直しを行う必	地域整備の取り組みの評価を行った上で、
要がある。	必要に応じて地域と協議を行う。
中心市街地では、近鉄四日市駅周辺等整備	中心市街地活性化基本計画などに基づく取
基本構想の策定に着手するなど、中心市街	り組み状況を踏まえ、地域・地区別構想の策
地活性化基本計画に基づく様々な施策展開	定の要否について判断する。
が行われている中、地域・地区別構想の扱	
いを整理する必要がある。	